



平成 23 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 中 小 企 業 信 用 機 構 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 謙 吏
(JASDAQ・コード番号：8489)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 業 務 管 理 部 長 加 藤 潤 一
T E L (0 3) 5 6 2 5 - 5 4 4 0

民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月 28 日午前 11 時 45 分、東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。今後につきましては、東京地方裁判所および監督委員による監督指導のもと、役職員一同、事業の再生に向けて全力を尽くして参りますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 民事再生手続開始決定

事件番号、平成 23 年（再）第 5 号の再生手続開始申立事件（申立日：平成 23 年 1 月 25 日）について、平成 23 年 1 月 28 日付で東京地方裁判所より民事再生手続開始の決定がなされました。

2. 民事再生法による今後の予定

| | |
|-------------------------------|---|
| ①再生債権の届出期間 | 平成 23 年 4 月 8 日まで |
| ②報告書等（民事再生法 124 条、125 条）の提出期限 | 平成 23 年 3 月 28 日 |
| ③認否書の提出期限 | 平成 23 年 5 月 20 日 |
| ④再生債権の一般調査期間 | 平成 23 年 5 月 27 日から 平成 23 年 6 月 3 日まで |
| ⑤再生計画案の提出期限 | 平成 23 年 6 月 17 日 |

以上